

## 地域学校協働活動 ～地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える～

岐阜県では、全てのこどもが権利の主体として尊重され、夢や希望を持ちながら、健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができる「ぎふっこまんなか社会」を目指しています。これは、国連により採択された「児童の権利条約」や「子どもの権利条約」の批准を受け、国内で令和5年4月に施行された子どもの権利を守るための法律「こども基本法(こども家庭庁)」の考え方に基づくものです。



現在、美濃地区内においても、「こどもの権利」について子どもたち自身で考える取組が進んでいます。今回は、関市・美濃市の小中学生の3つの実践活動をご紹介します。

## 「子どもの権利」意見交流会 ～美濃市児童代表サマーサミット～



8月、美濃市中央公民館において、美濃市内5つの小学校の代表者が集まり、各学校で「子どもの権利として大切にしたいこと」などについて話し合ってきた内容を発表しました。交流会では、「多数決で決めてよいのか」「あだ名で呼ぶこと」など日常生活の中に潜む「人権侵害」や「意見を表す権利」について話し合われました。

前日の中学生のサミットでは、参加した生徒から「あと3年したら成人する。でもこうやって子どもの権利について話し合うことが次の子どもたちのためになる」などの意見が出されました。

美濃市教育委員会では、市内の小中学生全員の意見を大切にしながら、市としての「宣言」の策定を計画しているとのこと。「子どもの意見」を大切にしたい取組が進んでいます。

## 「子どもの権利」学校運営協議会との座談会

### ～美濃市立藍見小学校フリー参観日～

美濃市サマーサミットに向けて、藍見小学校では、6月のフリー参観日に、6年生の児童と学校運営協議会の方々の座談会が行われました。

児童4～5人と委員さんのグループに分かれて、「私が・ぼくが、うれしいと思うとき」について話し合いました。

どのグループにも共通していたのは、『友達』『家族』『まわりの人』との楽しい時間が、参加者の「うれしさ」や「安心」につながるという内容でした。



## 関市海外研修中学生「こどもの権利」意見交流会 ～こどもまんなかミーティング～

関市学校教育夢プラン「中学生海外研修」へ参加した19人が8月に市役所へ集まり、「こどもの権利」について話し合いました。



関市役所子ども家庭課職員による

「こどもの権利」についての説明後、「特に大切だと思うこどもの権利」や「守られていないと感じる権利」などについて、グループワークを行いました。初めて「こどもの権利」について知り、考えた生徒も少なくなかったようで、各々の考えや意見を互いに伝え合う姿が見られました。

### 【参加した中学生の感想】

・差別の禁止は守られていない。誰一人取り残さない世界をつくりたい。一人ひとり考え方や個性があることを忘れず、お互いが「それもいいね」と認めあえるようになりたい。

今年度、関市では、市民と共にこども・若者当事者の意見や考えを反映した「こども・若者の権利条例」の制定を目指し、各地で「こどもまんなかミーティング」を開催しています。

来年1月31日(土)には、「こども・若者の声をまちのルールや未来をつくる力にしたい」との願いのもと、関市役所内の議場において「こども・若者議会」も開催されます。

## 《 地域が変わる 》

～人口減少時代をどう生き抜くかを考える取組を紹介します～

### 「子どもにとって」安心した学校再編を実現するために

～月1回の交流授業を通して～

9月9日秋晴れの日、洞戸小学校において、今年度3回目となる板取小学校との1日交流授業が実施されました。

板取小学校と洞戸小学校は来年4月に再編されるため、今年度から、朝の会や帰りの会、普段の授業や給食、掃除などを一緒に行う、学校の垣根をこえた取組が行われています。

同日は、「救急の日」にちなんで、両校の全児童を対象とした「能登半島災害復興支援授業」も行われ、輪島市で炊き出しを続けている関市の寺子屋友心庵 岡田英賢さんからお話を聞きました。

その後、児童らは、炊き出しに使用しているキッチンカーでかき氷を提供してもらいました。仲よく楽しそうに食べる両校の子どもたちの姿が印象的でした。



5・6年生交流授業：稲刈り（総合）



全校：能登半島災害復興支援授業

取材依頼等のご連絡お待ちしております！

問合せ先：中濃県事務所 振興防災課 社会教育担当(片桐紀子)

美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎4階 TEL 0575-33-4011(内線 208)